

「しわ寄せ」防止総合対策について

高橋 嘉寿満 氏



厚生労働省が取り組む「『しわ寄せ』防止総合対策」について説明します。働き方改革関連法の施行にともない、大企業・親事業者の長時間労働削減の取り組みがすすむことにより、下請け等中小事業者に適正なコスト負担をとまわらない短納期発注、急な仕様変更などのしわ寄せが生じることが懸念され、こうした課題認識から、中小企業庁・公正取引委員会と連携を図りながら、「『しわ寄せ』防止総合対策」にもとづいた取り組みをすすめています。

「『しわ寄せ』防止総合対策」では、4点を対策の主な柱と位置づけています。1点目は、毎年11月を「『しわ寄せ』防止キャンペーン月間」に設定するなどして、関係法令等の周知徹底を図っています。2点目は、労働局や労働基準監督署等に寄せられた「しわ寄せ」に関する情報を地方経済産業局に提供するなど、情報の共有化をすすめています。3点目は、労働局より大企業等に対し「しわ寄せ」防止に向けた要請を行うとともに、下請法等違反行為が疑われる場合には、労基署から公正取引委員会・中小企業庁に対して通報を行っています。4点目は、公正取引委員会・中小企業庁は、下請法等違反の「しわ寄せ」について厳正に対処するとともに、実際に行った指導事例や不当な行為の事例の周知・広報を行っています。

さらに、中小企業が働き方改革をすすめるための支援として、全国321カ所の監督署に労働時間相談・支援コーナーを配置し、専門の職員が長時間労働の削減に向けた取り組みなど働き方改革に関する相談について、解決策を提案しています。くわえて、さまざまな課題に対応するワンストップ相談窓口として、47都道府県に働き方改革推進支援センターを設置し、社会保険労務士等の専門家

による窓口相談、電話・メールによる一般的な相談への対応、企業の直接訪問による課題解決策の提案などを実施しています。

厚生労働省としては、大企業・親事業者と下請け等中小事業者は共存共栄の関係にあるとの認識のもと、双方が協調して働き方改革に向けた取り組みを推進していただきたいと考えており、引き続き「『しわ寄せ』防止総合対策」にもとづく取り組みをすすめてまいりますので、皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<総合対策の4つの柱>

- 関係法令等の周知徹底**
 - 労働時間総合推進法第10条の3に基づく協議会等（地方版政労使会議を含む。）における課題の共有と地域での取組の推進
 - 都道府県労働局（以下「労働局」という。）・労働基準監督署（以下「労基署」という。）・働き方改革推進支援センターが、あらゆる機会を通じて、労働時間等設定改善法に加え、下請中小企業振興法に基づく「振興基準」等についてもリーフレット等を活用して周知
 - 「しわ寄せ」防止キャンペーン月間における集中的・効果的な取組
- 労働局・労基署等の窓口等における「しわ寄せ」情報の提供**
 - 下請等中小事業者から、大企業等の働き方改革による「しわ寄せ」に関する相談が寄せられた場合等には、相談情報を地方経済産業局に情報提供
- 労働局での「しわ寄せ」防止に向けた要請等の実施と労基署での通報制度の積極的な運用**
 - 労働局において、管内の大企業等に対し、「しわ寄せ」防止に向けた要請等を実施
 - 下請事業者に対する監督指導において、労働基準関係法令違反が認められ、背景に親事業者による下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）等違反行為の存在が疑われる場合には、公正取引委員会・中小企業庁に通報する制度の運用を厳格に行う
- 公正取引委員会・中小企業庁による指導及び不当な行為事例の周知・広報**
 - 大企業等の働き方改革に伴う下請等中小事業者へのコスト負担を伴わない短納期発注等の下請法等違反の「しわ寄せ」については、公正取引委員会・中小企業庁が、下請法等に基づき、厳正に対応
 - 実際に行った指導事例や不当な行為の事例（いわゆる「べからず集」）の周知・広報の徹底

「しわ寄せ」防止総合対策の概要

全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（UAゼンセン）
総合サービス部門 事務局長

「公正な取引慣行」の実現に向けた取り組み ～食品製造業におけるUAゼンセンとフード連合の取り組みについて～

原田 光康 氏



UAゼンセンでは、食品製造業を取り巻く取引慣行の課題を解消すべく、食品関連産業で構成されるフード連合*と共同で、公正取引についての実態調査を行うとともに、その実現に向けて政策要請などを行っています。

* フード連合が取り組む「公正な取引慣行の実現」についてはGENKI1146号で紹介しています。



[ID] genki (小文字)
[PW] mitene (小文字)

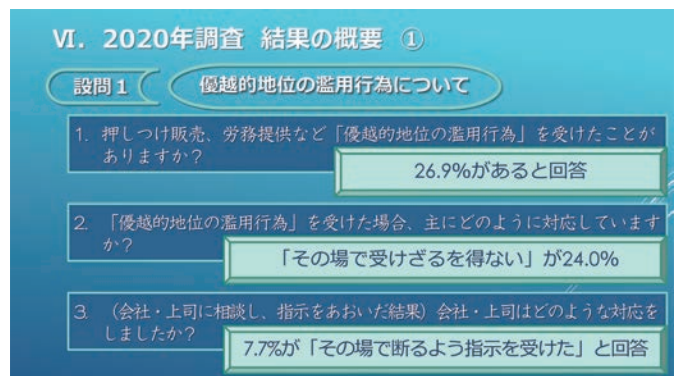
食品製造業は小売業、外食業等に商品を納入している立場であり、このような取引先との対等性を保つことは難しく、そのような関係のなかで、取引外で、さまざまな要求をされる場合があります。具体的には、セールへの応援要員派遣や棚卸しの手伝いなど商品の取引とは関係のない「労務提供」が求められることがあります。これにより、休日の対応や長時間の拘束など、長時間労働につながっているケースがあります。ほかには、クリスマスケーキや年末のおせちの購入などが要求される「商品の押しつけ販売」があります。さらには、「契約外で不当な返品」や「値引き要請」などもあります。これらは、今後も取引を継続していかなければならず、断りづらい状況下で起きており、取引慣行上の課題であると認識しています。

これら、いわゆる「優越的地位の濫用行為」の改善に向けた活動の一環として、UAゼンセンとフード連合では、共同で取引慣行に関するアンケートを実施しています。アンケート結果をもとに、関係する業界団体に現場で起きている実態を伝え、業界団体の立場からも改善に取り組んでいくことを要請しています。また、加盟組合からも、各相対会社に対し、改善に向けて働きかけてもらって

います。ほかにも、公正取引委員会、中小企業庁、消費者庁等に対しても課題を共有するとともに、改善に向けた要請を行っています。

2020年の調査では、いまだ26.9%の人が優越的地位の濫用があったと回答していますが、これまで取り組みを継続してきた結果、経年では減少傾向にあります。

UAゼンセンとしては、公正な取引慣行の実現に向けて、引き続きフード連合とも連携し、アンケート調査を実施していくとともに、公正取引委員会や業界団体などへも働きかけながら、さらなる改善に取り組んでいきたいと考えています。



優越的地位の濫用行為について（2020年調査結果）

商慣習の見直しに向けた連合の取り組みと課題

仁平 章氏



連合は、今期の運動方針の重点分野に「商慣習の見直しの徹底」を掲げています。その背景としてあるのは、働き方改革です。

皆さまご認識のとおり、働き方改革関連法として、長時間労働の是正を目的とした罰則付きの労働時間の上限規制や同一労働・同一賃金にかかる法律が施行されました。連合では、労働運動として、これらの法律を生かし、すべての働く者のディーセント・ワークの実現に結びつけることが重要であると考えています。法律の主な役割は最低規制であるため、労働組合としては、労使交渉を通じて、労働時間短縮や底上げ・格差是正に取り組んでいますが、実際に各職場で長時間労働の是正の取り組みをしようとしても、受注側の労働者が発注側の都合に合わせて働くことを余儀なくされている実態があり、このような実態に潜んでいるのが商慣習であると認識しています。

連合としては、このように自社の労働時間短縮のみを推進する形になってしまっただけでは、取引先の労働者にしわ寄せが生じてしまうため、社会全体の働き方としては改善に向かわないと考えており、お互いに相手の働き方に配慮して、双方がより良い方向に向かうよう取り組みをすすめていくことが重要であると考えています。

このような考えのもと、連合では、厚生労働省、中小企業庁、公正取引委員会に対し、働き方を含めた適正な取引に向けて、企業に対して相談事案の情報共有も含め監督指導・徹底を関係省庁で対処していただくよう要請を行っています。具体的な事例として、長時間労働が深刻となっている運輸業において、業界労使、主要荷主企業、厚生労働省、国土交通省、経済産業省のほか連合もくわわり、協議会を年2回程度開催し、積荷ごとに原因分析のうえ、具体的なガイドラインを作成、周知し、普及させるといったサプライチェーン全体で労働時間を減らす取り組みをすすめています。

そのほかの運動としては、長時間労働の是正に向けて、3月6日をサブロクの日として「Action36*」というキャンペーンを展開し全国で相談活動や街宣活動等に取り組んでおり、そのなかで、お互いに相手の働き方に配慮することが重要であるとの考えも訴えてきました。

※ 長時間労働を是正し、すべての職場で「より良い働き方」を実現していくためには、36協定の適切な締結が必要との認識のもと、連合が2018年より開始した活動 (<https://www.jtuc-rengo.or.jp/kurashinosokoage/action36/>)

また、コロナ禍によりテレワークが広がっていますが、取引先の常駐者などに配慮するとともに、出勤し行わなければならない業務へのしわ寄せが起きないようにしなければならぬと考えています。

お互いに相手の働き方に配慮するということは、長時間労働の是正にとどまらず、働くことの根源的な価値に関わるものではないかと考えています。例えば、通販番組で送料無料とありますが、消費者にとっては無料のほうが良いでしょうが、労働者にとっては自身の労働の価値がゼロと評価されているのではないかと考えるかもしれません。お互いの働き方を適正に評価して、認めあう経済社会をめざしていくことも必要ではないかと考えています。

連合では、働くことを軸とする安心社会をめざし、「連合ビジョン*」を策定していますが、本日のテーマである「商慣習の見直し」は、めざすべき社会像とも、根本的につながっている課題であるとあらためて認識しています。

※ 連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」 (https://www.jtuc-rengo.or.jp/about_rengo/society/vision.html)

全日本自動車産業労働組合総連合会（自動車総連）副事務局長

自動車総連の取組紹介

藤田 清憲氏



自動車産業は取引形態がピラミッド構造になっており、発注側と受注側という構成が何層にも積み重なっています。とりわけピラミッドの下層のほうの受発注の関係性において、優越的な立場である発注側に対し、受注側が負担を被っている傾向にあります。自動車総連としては、産業におけるすべての企業、働く者の健全な成長をめざし、かかる状況の改善に取り組んでいます。

まず、自動車産業を取り巻く環境についてご説明します。国内販売台数の減少が続いていることに加え、所有から利用への動きが加速しています。さらに、CASE、MaaSに代表されるように、電動車や自動運転といった領域での技術革新の競争が激化しています。こうしたなか、部品企業においては、企業収益のバラつきが生じ、労働条件の格差が拡大しています。また、人材不足も深刻な課題となっており、こうした課題は、中小企業ほどより顕著になっています。

自動車総連では、自動車産業の競争力・魅力向上のため、産業基盤を支えている中堅・中小企業の底上げが不可欠であるとの考えのもと、経営環境・収益力の改善と労働条件の改善をめざした「WIN-WIN最適循環運動」を2015年からスタートし、経営者団体や行政と連携しながら、1企業では解決困難な取引慣行などの課題に取り組んでいます。

それでは、具体的な事例として、商慣習のひとつである金型の適正取引についてご説明します。あらゆる部品を製造するための金型を、車両の生産終了後、10年以上、長ければ40年も部品工場に保管しているケースがあり、保管個数は数千個というケースもあります。このように保管期限があいまいで、また廃棄のタイミングも通知されないなか、この保管にかかる負担が商慣習として部品企業にかかっているのです。

このような課題の解決に向けて、経済産業省は保管期限や費用負担を明文化するよう求める「金型適正取引ガイドライン」を策定しています。自動車総連は、このガイドラインの周知に取り組んできたほか、日本自動車工業会、日本自動車部品工業会といった業界団体との労使会議で論議するなど、課題解決に向けて取り組んでいます。

また、このようなケースでは、受注側からは、取引継続の保証がないなかで課題提起することが難しい一方、発注側からは、こうした課題を積極的に改善していく行動があまり見受けられないという実態があります。

もうひとつの具体的な事例として、受注側の企業が発注側への付度によって、過剰品質で納品しているという実態も確認されています。

いずれの事例も、発注者側が寄り添って課題解決につなげいくことが有効であると考えており、また、こうした課題については、労働組合が拾い上げ提起していくことが重要なのではないかと考えています。

次に、損保グループ産業と関係の深い自動車ディーラーに対して、商慣習に関するヒアリングを実施しました。

1つ目、「営業時間外や休日における電話・打ち合せ等は控える」という観点です。土・日曜は電話をしないように心がけており、平日も含めヘルプデスクの活用にも努めているとの意見が多かった一方で、曜日・時間に関係なく、連絡をしてしまっているとの意見もありました。

2つ目、「各種業務依頼に、適切な期日を設定するように配慮する」という観点です。お客さまに早く修理してお届けしたい気持ちから、損害調査業務を行うアジャスターに修理見積もりをせかしてしまうことがあるとの意見がありました。

3つ目、「自ら対応すべき業務を相手に依頼することを控える」という観点です。ディーラー担当者が各種資料の作成などを保険会社の担当者に依頼して作成いただいているケースや、依頼はしていないものの作成いただくなど意図せず負担をかけてしまっているケースもあるとの意見がありました。

労働組合の立場からこのような声を集め、課題提起することが重要であり、また、今回のヒアリングだけでは実態を捉えきれないとも認識しているため、今後とも、具体的な課題認識にもとづき、損保労連の皆さまと継続したコミュニケーションを図っていくことが肝要であると考えています。